

平成28年度第2回箕面市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

1. 日時

平成29年2月13日（月） 午前9時00分～9時50分

2. 場所

豊能広域こども急病センター3階大会議室

3. 出席者

（会長）

- ・大阪大学助教 猪井博登

（構成員）

- ・一般社団法人大阪タクシー協会常務理事 井田信雄
- ・阪急タクシー株式会社取締役営業部長 甲斐尚道
- ・近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸専門官 湯川義彦 代理
- ・阪急タクシー労働組合執行委員長 阪本均 代理
- ・箕面市障害者の生活と労働推進協議会 片野坂和幸
- ・公益社団法人箕面市シルバー人材センター 平野秀之
- ・箕面市老人クラブ連合会 堀尾清治
- ・箕面市健康福祉部長 大橋修二
- ・箕面市政策総括監（地域創造部担当） 柿谷武志

以上、委員10名出席（欠席者なし）、傍聴者0名。

4. 協議事項

（1）箕面市における福祉有償運送の必要性について【資料1】

（2）報告案件について【資料2】

（3）申請にかかる審議【資料3】

更新申請：1件

- ①特定非営利活動法人自立生活センター・FREE

変更申請：1件

- ②公益社団法人箕面市シルバー人材センター

5. 協議結果と質疑応答の概要

（1）箕面市福祉有償運送の必要性について

【会長から資料1により前回開催時と変更ない旨説明】

【協議結果】提案どおり承認された

(2) 報告案件について

【事務局から資料2により説明】

【協議結果】 報告どおり承認された

(3) 申請にかかる審議について

① 特定非営利活動法人自立生活センター・FREE の更新申請について

【事業所から資料3により説明】

○ 質疑応答の概要

構成員：旅客の範囲はどうなっているか。

事業者：身体障害、精神障害、知的障害のかたを対象としている。また、現在の利用はないが、要介護認定を受けているかたも対象としている。

構成員：会員のうち、箕面市在住のかたは何名か。

事業者：会員は38名で、うち、箕面市在住の会員は3名である。

構成員：キャンセル料について、何の半額、全額としているのか。

事業者：送迎と待機のために運転者を拘束している時間にかかる人件費の半額、全額である。行き先を聞いて、およそかかる時間を見積もり、その金額の半額、全額で設定している。

構成員：実際にキャンセル料がかかるケースは多くあるのか。

事業者：通院に関しても、重度のかたが多いので、キャンセルも早い段階で連絡があるため、実際はほとんど発生しない。

構成員：時間制ということだが、どこから料金をカウントしているのか。

事業者：北摂ブロックでは、迎車回送料金が認められていないため、利用者の自宅から目的地までをカウントしている。

【協議結果】 特定非営利活動法人自立生活センター・FREE については、協議が調ったものとする

② 公益社団法人箕面市シルバー人材センターの更新申請について

【事業所から資料3により説明】

○ 質疑応答の概要

構成員：料金の変更は、11分から20分の利用が約46%を占めており、20分未満の利用者は、約60%にのぼるという利用実態に応じてという理由だけか。

事業者：利用実態と会員のかたの要望により変更するものである。

構成員：料金の変更は、感覚的に難しい。事業を考える上で、必要な得られる収入を放棄していることに関して、どう考えているか。持続可能な運営は可能なのか。

事業者：今回の変更は、利用者が利用しやすいという部分を考慮した上で、変更する

ものである。また、人件費等が増え、事業に影響を与える長距離送迎を抑制して、日常生活の範囲内での短時間の送迎に移行していきたいと考えている。

構成員：まず、福祉有償運送事業を運営していく中で、利用者保護というのが、大前提にある。もう1つ、輸送に要する経費が、人件費を除いても相償えるという状況でなければならないという2点の中で、今の料金設定1,200円というのが、長距離のかたには、利用者保護に傾いているが、長距離の利用者は非常に少なく、20分未満のかたが非常に多いという実態がある。また、長距離を走ると、経費として相償えない状況があるので、一定抑制していきたいということがある。

よって、実態に合わせて利用者保護をしつつ、相償えないところの長距離の送迎を抑制していくことにより、収支改善を図っていきたいという理解でよいか。

事業者：そのとおり。

構成員：対価については、タクシー料金の2分の1の範囲内であり、大阪府下においても、より安い対価の設定をしているところはたくさんある。持続可能な対価の設定で経費を賄えているのかという細かいところではなく、基本的に国が示している上限2分の1程度を越えているのであれば、本当に超える経費がかかるのかをしっかりと確認していく必要があると思う。

今回、料金を20分単位とすることで、利用者がより使いやすくなる、それが利用者の声を聞いて設定するというのであれば、とても良いことではないか。

また、公共交通の全体の需要をあげることが、タクシー業界のかたがたにとっても良い影響になるのではないかと感じている。

構成員：距離や時間について、利用の範囲の上限は設けるのか。

事業者：現在のところは、設けていない。

構成員：キャンセル料は、いつの時点から発生するのか。

事業者：キャンセル料は、当日キャンセルのみ適用する。当日キャンセルが、特定の人において多くなってきているため、あくまでも抑止力として設定するものである。

構成員：突然のキャンセルを防ぎたいという理解でよいか。

事業者：そのとおり。

【協議結果】公益社団法人箕面市シルバー人材センターについては、協議が調ったものとする

(4) その他

構成員：公益社団法人箕面市シルバー人材センターが運行する福祉有償運送「オレンジゆずるタクシー」の利用者の範囲について、「体調のすぐれないかた」という文言が記載された箕面市の広報に、インターネットで検索するとつながる。現在のチラシは、削除されているということだが、変更や削除する策を講じ

ることはできないか。

事務局：過去の広報紙のサイトであり、今から削除するというのは難しい。4月号にて料金改正等の広報を行う予定のため、その際には正しい表記で行いたいと考えている。

構成員：過去の記事をどうするかではなく、誤解されている人が実際にいるかどうかということが、今は大事なのではないか。実態はどうなのか。

事業者：現在では、そういった誤解のある問い合わせはない。

構成員：旅客の範囲は、しっかりと守っていただきたい。

会 長：何ができるかということは、この場では分からないため、市の広報の規定等の中で、誤解のないように良い策を検討してほしい。

以上